

1 国会の召集及び会期

- 令和3年には、第204回国会（常会）、第205回国会（臨時会）、第206回国会（特別会）及び第207回国会（臨時会）が召集された。
- 第204回国会は、令和3年1月18日に召集され、会期は6月16日までの150日間であった。
- 第205回国会は、10月4日に召集され、会期は10月14日までの11日間であり、14日に衆議院が解散された。
- 第206回国会は、11月10日に召集され、会期は11月12日までの3日間であった。
- 第207回国会は、12月6日に召集され、会期は12月21日までの16日間であった。

2 国会の主な動き

(1) 概況

【第204回国会（常会）】

第204回国会は、令和3年1月18日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、災害対策特別委員会等の9特別委員会が設置された。休憩後、菅内閣総理大臣の施政方針演説等の政府4演説が行われた。

この国会では、令和2年から引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策が大きな課題となった。年初の1月7日には、2回目となる新型インフルエンザ等対策特措法に基づく緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）が東京都などに発出され、その後、一旦解除されたが、再び感染が拡大し、新たに設けられたまん延防止等重点措置が、4月5日から大阪府などで、その後、東京都などで実施された。しかしながら、4月23日には、3回目となる緊急事態宣言が東京都などに発出されるなど感染の拡大が続いた。他方で感染拡大に対する切り札とされるワクチンの接種は、2月からの医療従事者への先行接種、3月からの医療従事者への優先接種及び4月からの高齢者への優先接種と順次開始され、その後、一般の接種も始まり、また、自衛隊による大規模接種、職場や大学などにおける職域接種も行われるなど、接種の加速が図られた。国会では、感染拡大防止の在り方や医療提供体制への懸念、ワクチンの確保や接種計画、加速化、新型インフルエンザ等対策特措法等改正案の罰則の適否などについて多くの議論が交わされ、また、国民生活や国民経済に及ぼす影響も引き続き深刻であることから、雇用や生活、事業を維持するための助成金、支援金や給付金、協力金などの必要性が訴えられたほか、1年延期されていた東京オリンピック・パラリンピック開催の是非も論点となった。

この国会で成立した主要な法律案としては、企業のデジタルトランスフォーメーションやカーボ